

全建統一書式書類作成

作成 Menu

下記項目より選択して下さい



表紙	協力会社安全関係提出書類
表紙裏	取扱要領/提出書類刷新状況確認表
2	協力会社の皆様へ
3	協力会社安全関係提出書類一覧表
4	誓約書
5	施工体制台帳作成建設工事通知
6 第1号 甲	建設業法、雇用改善法等に基づく届出書(変更届)
7 第1号 乙	下請負業者編成表
8 第2号	作業員名簿
	作業員名簿記入報告のポイント、特殊診断が必要な業務
	労働安全衛生法等に定める作業ごとに必要な資格一覧
9 第3号	持込機械等(移動式クレーン、車両系建設機械等)使用届
10 第4号	持込機械等(電動工具、電気溶接機等)使用届
11 第6号	工事用車両届
12 第7号	危険物・有害物持込使用届
13 第8号	火気使用願
14 第9号	事業所安全衛生管理計画書
15 第11号	送り出し教育シート・新規入場者アンケート用紙
16	年少者・高年齢者・高血圧者就労報告書(1)
17	年少者・高年齢者・高血圧者就労報告書(2)
18	事業主・一人親方等就労届
19	不法就労外国人等を雇用しない契約書
20 第12号	作業(予定報告書・指示書)
21 第13号	安全ミーティング・危険予知活動報告書
22	店社自主安全衛生パトロール点検表

協力会社安全関係提出書類

(2022年度)

施工体制届出書

株式会社 アイムホーム



(一次協力会社名を記載して下さい)

会社名：

元請受付者	
月日	印又はサイン

取扱要領

この安全関係提出書類(施工体制届出書)は、作業所に入場する協力会社とその下請負関係、就労する作業員と、その雇用関係を正確に把握し、適正な施工体制の確保と、技術者の適正な配置等を図る為の基本的な書類であり、法的に義務づけられているものです。

※記載された個人情報、安全衛生管理及び施工等の目的のみに使用し、他の目的には使用しません、本人の同意を得た上で、提出して下さい。

- (1) 当社発注の工事施工にあたり、作業所長宛「提出書類一覧表」にもとづいて必要な書類を工事着手7日前迄に一次下請会社から提出してください。
- (2) ファイルされている各用紙は一枚ずつですので、枚数不足のときはコピーしてください。
- (3) 記入については、ゴム印等使用出来る所は使用して下さい。
- (4) この「提出書類ファイル」は、会社幹部現場巡回時(自主パトロール含む)や災害防止協議会出席時(一次、二次を問わない)に内容を見直し、変更箇所は速やかに訂正(変更月日を記載)又は差し替えを行ない、常に刷新された状態で保管してください。
 なお、作業所担当者は、下表により刷新状況を確認してください。

提出書類刷新状況確認表

(該当欄にサインのこと)

活動内容	月 日		月 日		月 日		月 日		月 日		月 日	
	協力 会社	作業所 確認										
災害防止協議会時												
会社幹部巡回時 (自主パトロール含む)												

活動内容	月 日		月 日		月 日		月 日		月 日		月 日	
	協力 会社	作業所 確認										
災害防止協議会時												
会社幹部巡回時 (自主パトロール含む)												

活動内容	月 日		月 日		月 日		月 日		月 日		月 日	
	協力 会社	作業所 確認										
災害防止協議会時												
会社幹部巡回時 (自主パトロール含む)												

協力会社の皆様へ

平素は株式会社アイムホームの事業活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

つきましては、貴社労働者の安全衛生管理を適正に行うようお願いするとともに当社といたしましてもその状況を把握し、相互協力のもと、安全活動の着実な実行を図るため、工事下請基本契約約款に基づくものを含め、別紙（協力会社安全関係提出書類一覧表）にある書類の提出をお願い致します。

尚、提出書類には提出時期が異なるものがありますので下記事項参照の上、遺漏なきようお願い致します。

記

1. 提出書類のうち、提出時期が着手前とあるものは、工事受注後すみやかに提出して下さい。
2. 提出書類は、フラットファイルに原本を綴じて提出してください。コピーを保管して下さい。
3. 提出時期が着手前以外のものは、その都度当社現場係員に提出して下さい。
4. 用紙が不足する場合には、コピーして使用して下さい。
5. 着手前提出の書類は、安全関係提出書類表紙に貴社名等を記入し、提出して下さい。



株式会社 アイムホーム

協力会社安全関係提出書類一覧表

※毎年度初めに提出とする

No.		書 類 名	提出時期	提出チェック
表紙		協力会社安全関係提出書類		
表紙裏		取扱要領/提出書類刷新状況確認表		
2		協力会社の皆様へ		
3		協力会社安全関係提出書類一覧表		
4		誓約書	毎年度	
5		施工体制台帳作成建設工事の通知		
6	第1号. 甲	建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届)	着手前	
		※建設業許可証・主任技術者等資格・建退共加入等の各写しを添付。		
7	第1号. 乙	下請負業者編成表(全建統一様式第1号-乙)	毎年度	
8		作業員名簿記入報告のポイント、特殊診断が必要な業務		
		労働安全衛生法等に定める作業ごとに必要な資格一覧		
	第5号.	作業員名簿	着手前・追加時	
9	第5号.	社会保険加入状況	毎年度	
10	第3号.	持込機械等使用届 (移動式クレーン、車両系建設機械)	着手前	
11	第4号.	持込機械等使用届 (電動工具、電気溶接機)	着手前	
12	第6号.	工事用車両届 (工事、通勤)	その都度	
13	第7号.	危険物・有害物持込使用届	その都度	
114	第8号.	火気使用願	その都度	
15	第9号.	事業所安全衛生管理計画書	着手前	
16		株式会社アイムホーム作業所就業規則	着手前	
17	第11号.	送り出し教育シート、新規入場者アンケート用紙	着手前・追加時	
18		年少者・高年齢者・高血圧者就労報告書(1)	着手前・追加時	
19		年少者・高年齢者・高血圧者就労報告書(2)	着手前・追加時	
20		事業主・一人親方等就労届	着手前・追加時	
21		不法就労外国人を雇用しない誓約書	着手前	
22	第12号.	作業予定報告書/指示書	その都度	
23	第13号.	安全ミーティング・危険予知活動報告書	その都度	
24		店社自主安全衛生パトロール点検表	その都度	
備 考				

誓約書

株式会社 アイムホーム

代表取締役社長 渡久川 剛 殿

〒

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

TEL:

FAX:

貴社の注文にかかる工事を施工するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約致します。

記

- 労働基準法、労働安全衛生法、その他労働関係法令、及び貴社で定める安全衛生管理規則等の安全衛生基準に則り、貴作業所における安全衛生管理に自主的、積極的に取り組み、忠実に遵守致します。
- 建設業法、労働者派遣法、その他関係法令を遵守し、法違反は絶対に致しません。
- 道路交通法、道路法、道路運送車両法、貨物自動車運送事業法、ダンプ規制法等を遵守し、違反車両（過積載、排ガス規制、白トラ等）は絶対に使用致しません。
- 弊社の担当工事現場ごとに法令に定める作業主任者を選任し、氏名を貴社に報告致します。
- 法令に定める免許又は資格の必要な作業においては、それぞれ有資格者に実施させるとともに名簿を貴社に届出ます。又、貴社より要求ある場合は、資格証を提示致します。
- 外国人の不法就労者を絶対に使用いたしません。（出入国管理及び難民認定法）
- 暴力団関係者を絶対に使用いたしません。（暴力団対策法）
- 万一、賃金不払い等の問題が生じた場合には、責任を持って対処致します。
- 貴社の作業所において知れた個人情報等は、いかなる第三者に対しても開示、漏洩致しません。
- 貴社で行なう災害防止協議会、教育及び行事等には進んで参加するとともに、弊社においても同種会議及び行事を企画し、さらに自主的に現場パトロールを実施致します。
- 安全衛生教育を自主的に実施します。
①雇入時教育 ②作業内容変更時教育 ③特別教育 ④職長教育
- 保護帽その他必要とする保護具は、弊社の責任において調達整備し、従業員に確実に使用させます。
- 担当工事現場の整理整頓及び跡片付けは、弊社の責任において確実に行ないます。
- この誓約書の諸事項に違反して貴社に損害を与えた場合及び万一弊社の責によって労働災害、作業所通退勤時の交通事故等が発生した場合、災害・事故等の大小にかかわらず、一切の責任は弊社において負うことを確約致します。また、災害・事故等が発生したときは、必ず報告し、適正な労災手続きを致します。
- 作業所で働く者のうち、労働者でない者（一人親方および中小事業主）については、労災保険法による特別加入制度を利用した労災保険の加入の有無を確認し、報告致します。
- 当社の関係下請負人会社にも、上記事項を指導徹底し、遵守させます。

なお、以下の提出書類についても、内容に相違ありません。

株式会社アイムホーム

協力業者の皆様へ

施工体制台帳作成建設工事の通知

当工事は、建設業法(昭和24年法律第100号) 第24条の7に基づく施工体制台帳の作成を要する建設工事です。

この建設工事に従事する下請負業者の方は、一次、二次等の層次を問わず、その請け負った建設工事を他の建設業を営む者(建設業の許可を受けていないものを含みます。)に請け負わせたときは、速やかに次の手続きを実施してください。

なお、一度提出いただいた事項や書類に変更が生じたときも、遅滞なく、変更の年月日を付記して再提出しなければなりません。

① 再下請負通知書の提出

建設業法第24条の7第2項の規定により、遅滞なく、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第14条の4に規定する再下請負通知書により、自社の建設業登録や主任技術者等の選任状況及び再下請負契約がある場合はその状況を、直近上位の注文者を通じて元請業者に報告されるようお願いします。

一次下請負業者の方は、後次の下請負業者から提出される再下請負通知をとりまとめ、下請負業者編成表とともに提出してください。

② 再下請負業者に対する通知

他に下請負を行わせる場合は、この書面を複写して、「もしさらに他の者に工事を請け負わせたときは、『再下請負通知書』を提出するとともに、関係する後次の下請負業者に対してこの書面の写しの交付が必要である」旨を伝えなければなりません。

なお、当工事の概要は次の通りですが、不明な点は下記の担当者に照会ください。

正式工事名	
監督員名	
同人の権限	工事施工に関する一切の権限
意見申出方法	理由を明示した書面による
提出先及び担当者	株式会社アイムホーム

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届) (再下請負通知書様式)

直近上位の
注文者名 _____

現場代理人名
(所長名) _____

【報告下請業者】
〒 _____
住 所 _____

元請名称	株式会社アイムホーム
------	------------

TEL _____
FAX _____

会社名 _____
代表者名 _____ 印

《自社に関する事項》

工 事 名 称 及 工 事 内 容			
工 期	自 至	契 約 日	

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許 可 番 号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	

監督員名		安 全 衛 生 者 名
権 限 及 び 意 見 申 出 方 法	文書による	安 推 進 衛 生 者 名
現場代理人名		雇用管理責任者名
権 限 及 び 意 見 申 出 方 法	文書による	※ 専 門 技 術 者 名
※ 主任技術者名		資 格 内 容
資 格 内 容		担 工 事 内 容

- (記入要領)
- 報告下請け負業者は直近上位の注文者に提出すること。
 - 再下請負契約がある場合は《再下請負契約関係》欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類(金額の記載は不要)の写しを提出する。
なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
① 契約書、注文書・請書等 ② 下請基本契約書
 - 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに様式1-乙に準じ下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
 - この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

《下請負人に関する事項》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会 社 名		代 表 者 名	
住 電 話 番 号	〒	TEL	
工 事 名 称 及 工 事 内 容			
工 期	自 至	契 約 日	

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許 可 番 号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	

現場代理人名		安 全 衛 生 者 名
権 限 及 び 意 見 申 出 方 法	下請負契約条件記載のとおり 文章による	安 推 進 衛 生 者 名
※ 主任技術者名		雇 用 管 理 者 名
資 格 内 容		※ 専 門 技 術 者 名
		資 格 内 容
		担 工 事 内 容

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)

- ①経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
- ②資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能試験」

下請負業者編成表

(一次下請負業者=作成下請負業者)

工事	会社名	
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
工期	～	

(二次下請負業者)			(二次下請負業者)			(二次下請負業者)		
工事	会社名		工事	会社名		工事	会社名	
	安全衛生責任者			安全衛生責任者			安全衛生責任者	
	主任技術者			主任技術者			主任技術者	
	専門技術者			専門技術者			専門技術者	
	担当工事内容			担当工事内容			担当工事内容	
工期	～		工期	～		工期	～	
(三次下請負業者)			(三次下請負業者)			(三次下請負業者)		
工事	会社名		工事	会社名		工事	会社名	
	安全衛生責任者			安全衛生責任者			安全衛生責任者	
	主任技術者			主任技術者			主任技術者	
	専門技術者			専門技術者			専門技術者	
	担当工事内容			担当工事内容			担当工事内容	
工期	～		工期	～		工期	～	
(四次下請負業者)			(四次下請負業者)			(四次下請負業者)		
工事	会社名		工事	会社名		工事	会社名	
	安全衛生責任者			安全衛生責任者			安全衛生責任者	
	主任技術者			主任技術者			主任技術者	
	専門技術者			専門技術者			専門技術者	
	担当工事内容			担当工事内容			担当工事内容	
工期	～		工期	～		工期	～	

- (記入要領)
- 1 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された「届出書」(様式1号-甲)に基づいて本表を作成の上、元請に届出ること。
 - 2 この下請負業者編成表でまとめきれない場合には、本様式をコピーするなどして適宜使用すること。

作業員名簿

◎ 記入・報告のポイント

- (1) 実際に当社の作業所で就労する作業員について記入する。
- (2) 作業員が変わったときは、そのつど追記削除する。
- (3) 名簿は各会社(一次、二次……)別に作成する。
- (4) 健康診断
 - * 健康診断日を必ず記入し、会社の安全衛生責任者が健康診断原簿と照合して確認印を捺印する。
 - * 特殊健康診断が必要な業務に従事する者(次頁参照)については、特殊健康診断日を必ず記入し、健康診断書の写しを添付する(作業員名簿の後)。
- (5) 教育・資格・免許
 - * 就労資格(免許、技能講習、特別教育)は、工事に必要なものを該当する各欄に記入する。
 - * 資格者がいない場合には、現場の小型クレーン、荷上げリフト等使用できないので、有資格者を配置する。
- (6) 現住所、家族連絡先
 - * 現住所は必ず記入する。
 - * 家族連絡先は記入することが望ましいが、記入できない場合は会社で住所録を作成して保管する。
 - * 関係先から問い合わせに返答できるようにしておく。
- (7) ※印には次の記号を入れる。
 - 現 : 現場代理人
 - 職 : 職長
 - 安 : 安全衛生責任者
 - 主 : 作業主任者(正副2名専任すること)
 - 女 : 女子作業員
 - 高 : 65才以上の高齢作業員
 - 未 : 18才未満の男子作業員

〈特殊診断が必要な業務〉

(法66、令22、則45)

1. 特別な項目の健康診断

- ① 高圧室内業務、潜水業務
- ② 有機溶剤
- ③ 振動業務

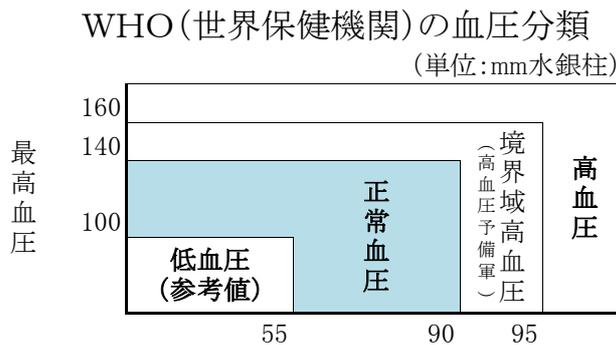
2. じん肺健康診断 (じん肺法-3, 粉じん則別表-1)

- ① 鉱物等を掘削する場合における作業
- ② 鉱物等を積卸す場所における作業
- ③ 坑内の鉱物を破碎ふるい分け積卸す場所における作業
- ④ 坑内において鉱物等を運搬する作業
- ⑤ 粉じんが付着し、又はたい積した機械設備又は電気設備を移設し、撤去し、点検し、又は補修する作業
- ⑥ 岩石又は鉱物を裁断し、彫り又は仕上げする場所における作業
- ⑦ 研磨材の吹付により研磨し、又は研磨材を用いて動力により岩石、鉱物、金属を研磨し、若しくは裁断する場所における作業
- ⑧ セメント、フライアッシュ又は粉状の鉱石、炭素原料若しくは炭素製品を乾燥し、袋詰めし、積卸しする場所における作業
- ⑨ 粉状の鉱石又は炭素原料を材料とするものを製造又は加工する場所における作業

3. 高血圧について

どこからが高血圧か？

見逃すな！こんな前触れシグナル

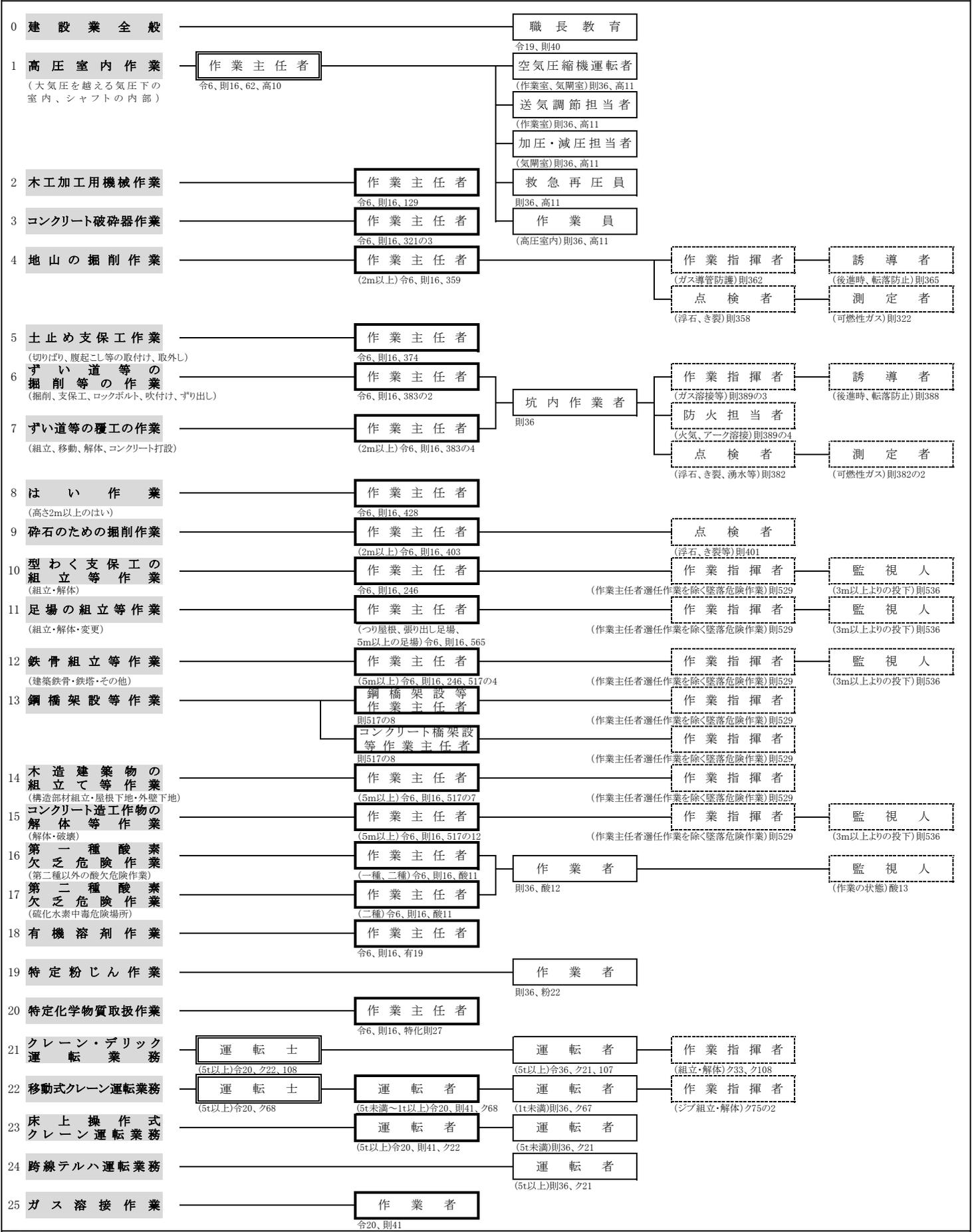


- 頭が痛い
- めまいがする
- 肩がこる
- 耳鳴りがする
- のぼせる
- 動悸がする
- 疲れやすい

高血圧・動脈硬化を防ぐ日常生活10か条

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 食塩は1日10g以下に ② 新鮮な野菜や果物を、たっぷり食べる ③ 腹八分目を守り、肥満に注意 ④ ストレスをためない ⑤ タバコをやめる | <ol style="list-style-type: none"> ⑥ 毎日適度に運動する ⑦ 肉の脂身、バターなど動物性脂肪控えめに ⑧ お酒はほどほどに ⑨ 月に一度は血圧測定を ⑩ 定期的に健診を |
|---|---|

免許及び技能講習	: 安衛生法14、16	<input type="text"/>	免許者	<input type="text"/>	特別教育修了者
特別教育	: 安衛法59③	<input type="text"/>	技能講習修了者	<input type="text"/>	選任・指名・配置
職長教育	: 安衛法60	<input type="text"/>			



法令略語
 令: 労働安全衛生法施行令
 則: 労働安全衛生規則
 高: 高気圧作業安全衛生規則
 有: 有機溶剤中毒予防規則
 粉: 粉じん障害防止規則
 ゴ: ゴンドラ安全規則
 火: 火薬類取締法
 酸: 酸素欠乏症等防止規則
 火則: 火薬類取締法施行規則

労働安全衛生法等に定める作業ごとに必要な資格一覧

参考

免許及び技能講習	: 安衛生法14, 16	<input type="checkbox"/>	免許者	<input type="checkbox"/>	特別教育修了者
特別教育	: 安衛法59③	<input type="checkbox"/>	技能講習修了者	<input type="checkbox"/>	選任・指名・配置
職長教育	: 安衛法60				

26	高所作業車運転業務	運転者 (10m以上) 令20、則41	運転者 (10m未満～2m以上) 則36	作業指揮者 (作業・修理等) 則194の6 (作業・修理等) 則194の14	合図者 (作業床外操作) 則194の6
27	車両系建設機械 運転業務 (整地・積込・運搬用、掘削用、解体用)	運転者 (3t以上) 令20、則41	運転者 (3t未満) 則36	作業指揮者 (修理・アタッチメント交換) 則165	誘導者 (転倒、転落、接触防止) 則157、158
28	車両系建設機械 運転業務 (基礎工事用)	運転者 (3t以上) 令20、則41	運転者 (3t未満) 則36 作業装置操作者 則36	作業指揮者 (修理・組立・解体等) 則165、190	誘導者 (転倒、転落、接触防止) 則157、158 合図者 則189
29	車両系建設機械 運転業務 (締固め用)		運転者 (3t未満) 則36	作業指揮者 (修理・アタッチメント交換) 則165	誘導者 (転倒、転落、接触防止) 則157、158
30	コンクリートポンプ車 使用作業		作業装置操作者 則36	作業指揮者 (油送管組立・解体、 アタッチメント着脱) 則165、171の3	誘導者 (転倒、転落、接触防止) 則157、158 合図者 則171の2
31	フォークリフト運転業務	運転者 (最大荷重1t以上) 令20、則41	運転者 (最大荷重1t未満) 則36	作業指揮者 (作業・修理・アタッチメント着脱) 則151の4、151の15	誘導者 (転倒、転落、接触防止) 則151の6、151の7
32	ショベルローダー・フォークロー ター運転業務	運転者 (最大荷重1t以上) 令20、則41	運転者 (最大荷重1t未満) 則36	作業指揮者 (作業・修理・アタッチメント着脱) 則151の4、151の15	誘導者 (転倒、転落、接触防止) 則151の6、151の7
33	不整地運搬車運転業務	運転者 (最大荷重1t以上) 令20、則41	運転者 (最大荷重1t未満) 則36	作業指揮者 (作業・修理・アタッチメント着脱) 則151の4、151の15 作業指揮者 (100kg以上の荷の積卸し) 則151の48	誘導者 (転倒、転落、接触防止) 則151の6、151の7
34	建設用リフト運転業務		運転者 則36、ク183	作業指揮者 (組立、解体) ク191	
35	玉掛業務 (組立・解体)	作業者 (吊り上げ荷重1t以上) 令20、則41、ク221	作業者 (吊り上げ荷重1t未満) 則36、ク222		合図者 ク25、71、111
36	巻上げ機運転業務		運転者 則36		
37	ボーリングマシン 運転業務		運転者 則36	作業指揮者 (組立、解体、変更、移動) 則190	合図者 則189
38	ゴンドラ操作業務		操作者 則36、ゴ12		合図者 ゴ16
39	軌道装置運転業務		運転者 則36	誘導者 (後押運転) 則224	監視人 (接触、踏切、軌道接近) 則205、550、554
40	火薬・発破業務	発破技士 令20、則41 取扱保安責任者 火20、火則69		作業指揮者 (火薬・電気発破) 則319、320 点検員 (発破後) 則358	監視人 (受渡し、出納) 火則16、53 見張人 (発破時) 火則53
41	潜水業務	潜水士 令20、則41、高12	送気調節担当者 則36、高11	連絡員 高36	
42	アーク溶接業務		作業者 則36		
43	研削といし試運転業務 (といしの取り替えを含む)		作業者 則36		
44	電気取扱業務	電気主任技術者 電事法72 電気工事士 電工法5	電気取扱者 (特別、高、低圧) 則36	作業指揮者 (停電、活線) 則350	監視人 則339、345、349
45	エレベーターの 組立解体業務 (屋外設置のもの)			作業指揮者 (昇降路等) ク153	
46	貨物取扱業務			作業指揮者 (100kg以上の積卸し) 則151の62、151の70	

法令略語	令: 労働安全衛生法施行令 則: 労働安全衛生規則	ク: クレーン等安全規則 粉: 粉じん障害防止規則	高: 高気圧作業安全衛生規則 有: 有機溶剤中毒予防規則	ゴ: ゴンドラ安全規則 火: 火薬類取締法	酸: 酸欠乏症等防止規則 火則: 火薬類取締法施行規則
------	------------------------------	------------------------------	---------------------------------	--------------------------	--------------------------------

作 業 員 名 簿

(年 月 日 作成)

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

元請 確認欄	
-----------	--

提出日 年 月 日

事業所の名称 ID _____
 現場 ID _____
 所長名 _____

一次会社名 (次) 会社名 _____
 事業者 ID _____

番号	ふりがな		職種	※	生年月日		健康保険		建設業退職金 共済制度		教育・資格・免許			入場年月日		
	氏名	技能者ID			年齢	年金保険	雇用保険	中小企業退職金 共済制度	雇入・職長・特別教育		技能講習	免許	受入教育日			
1																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
2																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
3																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
4																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
5																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
6																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
7																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
8																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
9																R. 年 月 日
																R. 年 月 日
10																R. 年 月 日
																R. 年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3. 各社別に作成するのが原則ですが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。

(注) 4. 資格・免許等の写しを添付すること。

(注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称（厚生年金、国民年金）を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。（日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載）事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容（例：雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育）については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

(注) 10. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格（例：登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士）を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

社会保険加入状況

(年 月 日 作成)

事業所の名称 _____ 一次 _____ 次 _____
所 長 名 _____ 会社名 _____ 会社名 _____

番 号	ふ り が な 氏 名 技 能 者 ID	社 会 保 険		
		健 康 保 険	年 金 保 険	雇 用 保 険
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(注) 個人情報保護の観点から、被保険者番号等は本人の同意を得たうえで記載する。

(記入要領)

- 健康保険欄には、上段に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、上段に「適用除外」と記載。
- 年金保険欄には、上段に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、上段に「受給者」と記載。
- 雇用保険欄には下段に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には上段に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には上段に「適用除外」と記載。

持込機械等(移動式クレーン・車両系建設機械等)使用届

事業所の名称 _____ 作業所 _____

所 長 名 _____ 殿 _____

一次会社名 _____

持込会社名 _____
(2 次)

代 表 者 名 _____ (印)

電 話 _____

このたび、下記機械等を別添の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使 用 会 社 名				代 表 者 名			
				(印)			
機 械		名 称	メ ー カ ー	規 格 ・ 性 能	製 造 年	管 理 番 号 (整理番号)	
持 込 年 月 日		年 月 日	使 用 場 所	自 社 ・ リ ー ス の 区 別			
搬 出 予 定 年 月 日		年 月 日		自 社 ・ リ ー ス			
運 転 者 (取 扱 者)		氏 名		資 格 の 種 類			
		(正)					
		(副)					
自 有 主 効 検 期 査 限	定 期	年 次	移 動 式 ク レ ー ン 等 の 性 能 検 査 有 効 期 限		自 動 車 検 査 証 有 効 期 限		
		月 次					
	特 定						
任 意 保 険		加 入 額	対 人	千 円	搭 乗 者	千 円	有 効 期 限
			対 物	千 円	そ の 他	千 円	
機 械 等 の 特 性 ・ そ の 他 使 用 上 注 意 す べ き 事 項							
元 請 確 認 欄				受 理 番 号		受 理 年 月 日	
		担 当 者			年 月 日		

持込時の点検表

所有会社名				代表者名						
				(印)						
移動式クレーン等				車両系建設機械等						
点検事項		点検結果		点検事項		点検結果				
		(a)	(b)			(a)	(b)			
A クレーン部 (上部旋回体)	安全装置	巻過防止装置			D 安全装置	旋回				
		過負荷防止装置				バケット				
		フックのはずれ止め				ブーム・アーム				
		起伏制御装置								
		旋回警報装置								
	制御装置・作業装置	主巻・補巻				E 作業装置	警報装置			
		起伏・旋回					アウトリガ			
		クラッチ					ヘッドガード			
		ブレーキ・ロック					照明			
		ジブ					操作装置			
		滑車					バケット・ブレード			
		フック・バケット					ブーム・アーム			
	その他	ワイヤーロープ・チェーン				ジブ				
		玉掛用具				リダー				
操作装置				ハンマ・オーガ・ハイプロ						
B 車両部 (下部走行体)	走行部	ブレーキ			F 走行部	油圧駆動装置				
		クラッチ				ワイヤーロープ・チェーン				
		ハンドル				つり具等				
		タイヤ				滑車				
	安全装置等	クローラ				G 電気装置	ブレーキ			
		警報装置					駐車ブレーキ			
		各種ミラー					ブレーキロック			
		方向指示器					クラッチ			
		前後照灯					操縦装置			
		左折プロテクター					タイヤ・鉄輪			
		アウトリガ					クローラ			
		昇降装置					H その他	配電線		
		バッテリー						配電線		
後方監視装置			絶縁							
C ゴンドラ	突りょう			アース						
	作業床									
	昇降装置									
	電気装置									
		ワイヤ・ライフライン								
(a)	点検日		点検者	(印)	(b)	点検日		点検者	(印)	

機械名

- 1 クレーン
- 2 移動式クレーン
- 3 デリック
- 4 エレベーター
- 5 建設用リフト
- 6 高所作業車
- 7 ゴンドラ
- 8 ブル・ドーザー
- 9 モーター・グレーダー
- 10 トラクターショベル
- 11 ざり積機
- 12 スクレーパー
- 13 スクレープ・ドーザー
- 14 パワー・ショベル
- 15 ドラグ・ショベル
(油圧ショベル)
- 16 ドラグライン
- 17 クラムシェル
- 18 バケット掘削機
- 19 トレンチャー
- 20 コンクリート圧砕機
- 21 くい打機
- 22 くい抜機
- 23 アース・ドリル
- 24 リバース・サーキュレーション
・ドリル
- 25 せん孔機
- 26 アース・オーガー
- 27 ペーパー・ドレーン・マシン
- 28 地下連続壁施工機械
- 29 ローラー
- 30 クローラドリル
- 31 ドリルジャンボ
- 32 ロードヘッター
- 33 アスファルトフィニッシャー
- 34 スタビライザ
- 35 ロードブレーナー
- 36 ロードカッター
- 37 コンクリート吹付機
- 38 ボーリングマシーン
- 39 重ダンブトラック
- 40 ダンブトラック
- 41 トラックミキサー
- 42 散水車
- 43 不整地運搬車
- 44 コンクリートポンプ車
- 45 その他

- (注) 1 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその代表者が所長に届出ること。
 2 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へレ印を記入すること。
 3 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する(転記の必要はなし)。
 4 機械名1から6まではA、B欄を、7はC欄を、3から38まではD、E、F、G欄を、39から43まではB、D、E欄を使用して点検すること。
 5 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社または機械使用会社の確認欄元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。

持込機械等(電動工具・電気溶接機等)使用届

事業所の名称 _____ 作業所 _____

所 長 名 _____ 殿 _____

一次会社名 _____

持込会社名
(次) _____

代 表 者 名 _____ (印)

電 話 _____

このたび、下記機械等を右面の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。

なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

記

番号	機械名	規 格 性 能	管理番号	持込年月日	点検者	取扱者
			受理番号	搬出予定年月日		
1				年 月 日		
				年 月 日		
2				年 月 日		
				年 月 日		
3				年 月 日		
				年 月 日		
4				年 月 日		
				年 月 日		
5				年 月 日		
				年 月 日		
6				年 月 日		
				年 月 日		
7				年 月 日		
				年 月 日		
8				年 月 日		
				年 月 日		
9				年 月 日		
				年 月 日		
10				年 月 日		
				年 月 日		

機 械 の 特 性 、
そ の 他 そ の 使 用 上
注 意 す べ き 事 項

元 請 確 認 欄

受 理 証 確 認 者

担
当
者

年 月 日

持込時の点検表

点検： 年 月 日

電動工具・電気溶接機等										
番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
点検事項										
アース線										
接地クランプ										
キャップタイヤ										
コネクタ										
接地端子の締結										
充電部の絶縁										
自動電撃防止装置										
絶縁ホルダー										
溶接保護面										
操作スイッチ										
絶縁抵抗測定値										
各種ブレーキの作動										
手すり・囲い										
フックのはずれ止め										
ワイヤロープ・チェーン										
滑車										
回転部の囲い等										
危険表示										
そ の 他										
圧力スイッチ										
安全弁										
圧力計										

機械名

- ① 電動カンナ
- ② 電動ドリル
- ③ 電動丸のこ
- ④ グラインダー等
- ⑤ アーク溶接機
- ⑥ ウインチ
- ⑦ 発電機
- ⑧ トランス
- ⑨ コンプレッサー
- ⑩ 送風機
- ⑪ ポンプ類
- ⑫ ミキサー類
- ⑬ コンベヤー
- ⑭ 吹付機
- ⑮ ボーリングマシン
- ⑯ 振動コンパクター
- ⑰ バイブレーター
- ⑱ 鉄筋加工機
- ⑳ 電動チェーンブロック
- ㉑ その他

(注) 1.持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
 2.点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ 印 を記入すること。
 3.絶縁抵抗の測定については、測定値(MΩ)を記入すること。
 4.持込機械届受理証を所持機械に貼付すること。(作業所より配布)

持込機械届受理証

機種		持込会社名	
運 転 者 (取 扱 者)	(正) (副)	使用会社名	
受理年月日 年 月 日		受理NO	
使 用 期 間		年 月 日 ~	年 月 日
会 社 名			

年 月 日

工 事 用 車 両 届

事業所の名称 _____

一次会社名 _____

所 長 名 _____ 殿

使用会社名 _____

(次)

現場代理人 _____ (印)

下記の通り車両を運行しますので、お届けいたします。

使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
所有者氏名				安全運転管理者氏名		
車 両	型 式				車 両 番 号	
	車 検 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日				
運 転 者	氏 名				生 年 月 日	
	住 所					
	免許の種類				免 許 番 号	
自 賠 責	保 險 会 社				証 券 番 号	号
	保 險 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日				
任 意 保 険	保 險 会 社 名				証 券 番 号	号
	対 人	万円	対 物	万円	搭 乗 者	万円
	保 險 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日				
運 行 経 路	自 ~ 経由 ~ 経由 ~ 至					

- (注)
- この届出書は車両1台ごとに提出すること。
 - この届出書に「任意保険」の証書(写)、及び車検証(写)を添付し提出すること。
 - マイクロバス等についても記載すること。
 - 運転者が変わった場合はその都度届出ること。

年 月 日

危険物・有害物持込使用届

事業所の名称

一次会社名

所 長 名

殿

使用会社名

(次)

現場代理人

(現場責任

印)

このたび、下記の危険物・有害物を持込み使用するのでお届けします。なお、使用に際しては、関係法規に定められた事項を遵守するとともに盗難防止に努めます。

使用材料	商品名	メーカー名	搬入量	種別	含有成分
工事名及び 使用場所	(災害又は健康障害の発生しやすい場所は必ず記入する)				
保管場所			使用機械 又は工具		
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (予定)				
作業主任者	(屋内作業場、タンク等で許容消費量の有機溶剤を取り扱う作業又は特定化学物質等を取り扱う作業は技能講習修了者)				
危険物取扱 責任者	(消防法で決められた量以上を貯蔵する場合は、危険物取扱の免許取得者)				
換気方法・種類	(主なものを記入する。詳細は別に計画書を作成する)				
備考	(防毒マスクなどの使用又は他の職種に関係ある事項などを記入する)				

- (注) 1. 商品名、種別、含有成分等は材料に添付されているラベル成分表等から写し、記入して下さい。
2. 危険物とは、ガソリン、軽油、灯油、プロパン、アセチレンガスなどをいう。
3. 有害物とは、塗装、防水などに使用する有機溶剤、特定化学物質などをいう。

年 月 日

火 気 使 用 願

事業所の名称

一次会社名

所 長 名 殿

使用会社名

(次)

現場代理人
(現場責任

印)

下記の要領で火気を使用したく許可願います。なお、火気使用の終了時には、必ずその旨報告致します。

使用場所			
使用目的	溶接、溶断、圧接、防水、乾燥、採暖、湯沸、	使用期間	月 日～ 月 日
	炊事、その他()	使用時間(原則)	時 分～ 時 分
火気の種類	電気、ガス、灯油、重油、木炭、薪、その他()		
管理方法	消火器、防火用水、消火砂、防災シート、受皿、標識、監視、		
	取扱上の注意()		
火元責任者			
後始末巡回者			
火気使用責任者			

※ 使用目的、火気の種類、管理方法は該当事項を○で囲んで下さい。

許可第 号	許可年月日	年 月 日
火気使用許可	防火係員	印
	担当係員	印
許可条件		

※ 毎日時間で管理する場合は、この様式を参考にして書式を作成して下さい。

事業所安全衛生管理計画書

株式会社アイムホーム

安全衛生責任者 大宜見 徹 殿

会社名

現場代理人
(現場責任者)

㊞

工事名称											
1 工事概要	イ	工 種									
	ロ	工事内容									
	ハ	工 期	～								
	ニ	主な持込機械・設備等									
2 安全衛生管理体制	店社による安全パトロール実施予定		有 (月 回) 予定なし								
	(店社)	[安全衛生担当役員]	[工事担当役員]								
		<table border="1"> <tr> <td>役職</td> <td></td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	役職		氏名		<table border="1"> <tr> <td>役職</td> <td></td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	役職		氏名	
		役職		氏名							
	役職		氏名								
	[安全衛生担当責任者]	[工事担当責任者]									
	<table border="1"> <tr> <td>役職</td> <td></td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	役職		氏名		<table border="1"> <tr> <td>役職</td> <td></td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	役職		氏名		
	役職		氏名								
	役職		氏名								
	[安全衛生担当者]	[工事担当者]									
<table border="1"> <tr> <td>役職</td> <td></td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	役職		氏名		<table border="1"> <tr> <td>役職</td> <td></td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	役職		氏名			
役職		氏名									
役職		氏名									
(事業所)	[職 長]										
	[所長(現場代理人)]	[次下請]	作業員数(名)								
	<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	氏名		<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	氏名		<table border="1"> <tr> <td>作業員数(名)</td> </tr> </table>	作業員数(名)			
	氏名										
	氏名										
	作業員数(名)										
[安全衛生責任者]	[次下請]	作業員数(名)									
<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	氏名		<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	氏名		<table border="1"> <tr> <td>作業員数(名)</td> </tr> </table>	作業員数(名)				
氏名											
氏名											
作業員数(名)											
[次下請]	作業員数(名)										
<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	氏名		<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </table>	氏名		<table border="1"> <tr> <td>作業員数(名)</td> </tr> </table>	作業員数(名)				
氏名											
氏名											
作業員数(名)											

株式会社アイムホーム作業所就業規則

(乗込前教育の実施)

企業理念 (使命)

お客様にとってより良い住まい、これまでに無い新しい付加価値を持つ住宅を創造し、あらゆる人々に、良い住宅に住む喜び、幸せ、満足を提供します。

行動理念 (私たちの行動規範)

- 一、私たちは、お客様の喜びのために存在します。
- 一、私たちは、お客様のかけがえない財産を守ります。
- 一、私たちは、お客様の想い(心)を大切にします。
- 一、私たちは、仲間の想い(心)を大切にします。

■ 主旨

株式会社アイムホームは、より良い建物をお客様に引き渡す為、また弊社と協力会社が良い関係で付き合っていく為に、下記の規則を定めます。

A. 作業所入場について

- ① 入場教育修了証のシールをヘルメットに必ず貼って入場して下さい。
※ 入場前に以下規則を従業員に周知しヘルメットにシールを貼って下さい。
(シールの貼られていない方は、教育を受けていないものとみなし、現場に入場出来ません)
- ② 現場に入場したら、作業開始前に必ず全員でKY活動を実施してから作業開始して下さい。
※ 当日の稼働人員及び、各作業員全員の氏名を記入して下さい。
- ③ 作業時間は基本的に、8時から18時までとします。
※ 時間外に作業する必要がある時は、現場担当者に相談して下さい。
- ④ 原則として作業員の単独作業は、禁止とします。
- ⑤ 健康・服装に注意し、体調の悪い時は、申し出て指示を受けて下さい。

B. 安全について

- ① 防護具(ヘルメット、安全帯、安全靴)は完全着用とし、防塵マスク・防護メガネについては作業内容に応じて着用して下さい。
- ② 作業施設は大切に扱い、無断で取り外ししないで下さい。(シート、プレス、作業床、階段等)
※ 止むを得ずはずす場合は、現場責任者の許可をもらい終了後の復旧まで行って下さい。
- ③ 作業主任者は、作業主任者の任務を確実に遂行して下さい。
- ④ 作業施設に不備がある場合には、直ちに連絡して下さい。

C. 産業廃棄物の取扱いについて

- ① 弁当ガラ、空き缶は産業廃棄物ではありませんので、コンテナに入れてはいけません。
※ 廃棄物処理法により保健所より指導が入ります。
- ② 材工の場合は、全て持ち帰りになります。
※ 止むを得ず捨てる場合には、相談の上、貴社にて処分費負担とします。

D. 作業所内での行動について

- ① 場内での喫煙は禁止と致します。
- ② 場内での飲食は禁止と致します。
- ③ 作業終了時には、当日作業範囲の10分間清掃を行って下さい。
- ④ 次工程の業者にすみやかに引渡しが出来る様に、引渡し前の清掃・片付けを行って下さい。
- ⑤ 原則として、感染予防のためマスク着用と致します。

※ 各作業所には、それぞれの特性(駐車場、近隣関係等)がありますのでその都度、代理人の指示に従って下さい。

上記の規則を各従業員に周知し、従業員を入場させます。

※ 規則を守れない従業員の方が入場していた場合には、現場の規律を保つ為、退場とします。

年 月 日

会社名

代表者氏名

印

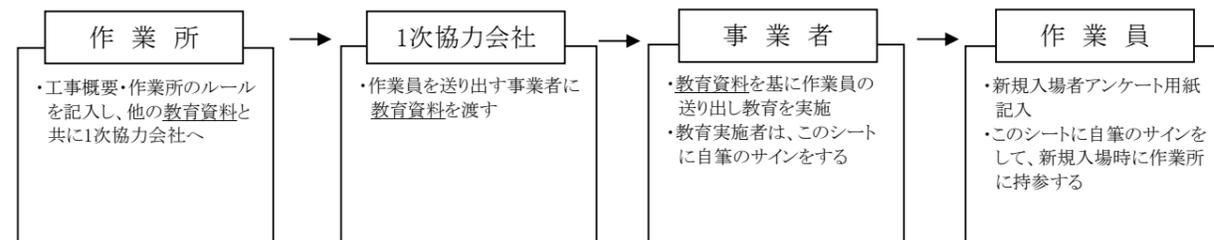
送り出し教育シート

※ 作業員は、①送り出し教育シート ②新規入場者アンケート用紙を、送り出し教育時に記入して作業所に持参し、作業所の新規入場者教育を受けること。

工事概要・作業所のルール(作業所記入欄)			
工 事 概 要	元請会社	株式会社アイムホーム	作 業 所 の ル ー ル
	工事名称		
	作業所長		
	所在地		
	TEL		
FAX		作業所の品質・環境活動	
作業時間	(: ~ :)	・見積条件書の内容を確実に実行する	
		・産業廃棄物の分別を徹底する	

送り出し教育事項(教育実施者記入欄)	
教育資料	①送り出し教育シート(本書) ②作業所就業規則(裏面) ③その他
1. 1次請負会社 () 2. 作業所の安全衛生責任者 会社名 () 氏名 () 3. 作業所の職長 会社名 () 氏名 () 4. 現場案内図の説明 5. 自社工事内容と工期説明 6. 持込機械・用具の始業前点検 *デスクライナー(ヘビースタ)の持込みは禁止 作業の性質上必要とする場合には、所定の届を 事前に提出し、作業所長の許可を得ること 7. 必要な保護具の確認(マスク・メガネ・耳栓・手袋等) 8. 健康状態確認 9. 通勤方法の確認 *車の場合は通勤・連絡車使用届が事前に必要 10. 災害・事故・緊急時の連絡方法の確認 *災害・事故の大小に拘らず職員に報告すること 11. 作業所独自の注意事項の確認	1. 作業開始前に現地KYを実施すること。 2. 新規入場者は教育終了後、 (新規入場時教育修了者シール)を作業所から受取り、 保護帽に貼って作業すること。 3. 作業着は長袖とし、保護帽のあごヒモはきちんと締め、 安全帯と適正な保護具(マスク・メガネ・耳栓・手袋等)を 必ず使用すること。使用しない場合は、退場とします。 4. 脚立の使用は原則禁止です。 やむを得ず使用する場合は、事前に作業所長に 脚立使用届を提出し、許可を受けて使用すること。 5. 手摺等の安全施設は勝手に外さないこと。 やむを得ず取り外す場合は、担当社員の承諾を受け、 作業終了後は直ちに復旧すること。 6. クレーン作業では必ず事前打合せを行い 「クレーン作業打合せ票」看板上に記入し、玉掛け場所に 掲示してから作業すること。合図は無線機を使用すること。

送り出し教育実施日	令和 年 月 日 ()	雇用契約	有 ・ 無
私が送り出し教育を実施しました		私は送り出し教育を受けました	
教育実施会社		所属会社 (給料をもらっている会社)	
教育実施者(自筆)		氏名(自筆)	



新規入場者アンケート用紙



※記載の個人情報は、安全衛生管理の目的のためにのみを使用し、他の目的には使用しません

ふりがな			入場年月日(入場当日記入)	写 真 (空白可)
一次会社名			年 月 日	
ふりがな			入社年月日 雇用契約 有・無	
所属会社名			年 月 日	
ふりがな	職種	生年月日		
氏名		昭・平・令 年 月 日 (歳)		
現住所	TEL - -		配偶者	同居
家族の連絡先	TEL - -		子 ()人	別居
氏名			父・母	
最近の健康診断日	令和 年 月 日	経 験 年 数	年 ヶ月	
健康診断時の血圧	最高 最低	服薬して いる・いない	血 液 型	A ・ B ・ AB ・ O Rh + ・ -
ケガ及び病気、又は体の具合が悪く医師の治療を受けていますか？			職 長 認 定	<input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> 3級
いる ⇒ 心臓病・高血圧・弱視・難聴・腰痛・その他()				
いない				

資格確認(□をぬりつぶして下さい)			
免 許 ・ 技 能 講 習	<input type="checkbox"/> 01.移動式クレーン(5t以上)運転業務の免許	<input type="checkbox"/> 10.小型移動式クレーン運転(1t以上5t未満)	<input type="checkbox"/> 18.潜水士(免許)
	<input type="checkbox"/> 02.地山の掘削及び土止め支保工作業主任	<input type="checkbox"/> 11.ガス溶接	<input type="checkbox"/> 19.ざい道等の掘削作業主任者
	<input type="checkbox"/> 03.石綿作業主任者技能講習	<input type="checkbox"/> 12.フォークリフト運転(1t以上)	<input type="checkbox"/> 20.ざい道等の覆工作業主任者
	<input type="checkbox"/> 04.型枠支保工の組立等作業主任者	<input type="checkbox"/> 13.車輛系建設機械運転(整地・積込用・掘削用・基礎工事用・解体用)	<input type="checkbox"/> 21.その他()
	<input type="checkbox"/> 05.足場の組立等作業主任者(高さ5m以上)		
	<input type="checkbox"/> 06.建築物の鉄骨の組立等作業主任者		
	<input type="checkbox"/> 07.コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業主任者(高さ5m以上)	<input type="checkbox"/> 14.高所作業車運転(10m以上)	
	<input type="checkbox"/> 08.酸素欠乏危険作業主任者	<input type="checkbox"/> 15.玉掛け(1t以上)	
	<input type="checkbox"/> 09.有機溶剤作業主任者	<input type="checkbox"/> 16.高圧室内作業主任者(免許)	
		<input type="checkbox"/> 17.発破技師(免許)	
特 別 教 育	<input type="checkbox"/> 01.研削といしの取替え又は取替え時の試運転業務	<input type="checkbox"/> 08.クレーンの運転の業務(5t未満)	<input type="checkbox"/> 16.安全衛生責任者教育
	<input type="checkbox"/> 02.アーク溶接、溶断等	<input type="checkbox"/> 09.建設用リフトの運転の業務	<input type="checkbox"/> 17.振動業務の安全衛生教育
	<input type="checkbox"/> 03.フォークリフト(1t未満)	<input type="checkbox"/> 10.ゴンドラの操作の業務	<input type="checkbox"/> 18.高圧室内作業者
	<input type="checkbox"/> 04.車輛系建設機械の運転の業務(機械重量3t未満)	<input type="checkbox"/> 11.酸素欠乏危険場所における作業に係わる業務	<input type="checkbox"/> 19.坑内作業者
	<input type="checkbox"/> 05.コンクリートポンプ車の操作の業務	<input type="checkbox"/> 12.振動業務の安全衛生教育	<input type="checkbox"/> 20.特定粉じん作業者
	<input type="checkbox"/> 06.高所作業車の運転の業務(10m未満)	<input type="checkbox"/> 13.安全衛生推進者教育	<input type="checkbox"/> 21.軌道装置運転者
	<input type="checkbox"/> 07.巻上げ機の運転の業務	<input type="checkbox"/> 14.危険予知訓練(KYT)トレーナー教育	<input type="checkbox"/> 22.低圧電気取扱者
	<input type="checkbox"/> 15.職長教育	<input type="checkbox"/> 23.ボーリングマシン運転者	
		<input type="checkbox"/> 24.石綿取扱い作業従事者特別教育	
		<input type="checkbox"/> 25.その他()	

※ 以下は入場当日作業所で記入

建設業退職金共済(建退共)		手帳を 持っている ・ 持っていない	
新規入場時の 血圧測定値	最高 最低	事業者(経営者)ですか？	はい・いいえ
		一人親方ですか？	はい・いいえ
私は、作業所のルールを守ります。			氏名(自筆)
ルール違反をした場合は、退場を命じられてもそれに従います。			
万一、ケガをした場合には、直ちに作業所職員に報告します。			
確 認 欄	統 責 者	元 方 安 衛 管 理 者	係 員
			職 長 名

《新規に入場される皆さんへ》

株式会社アイムホーム

使命(企業理念)

お客様にとってより良い住まい、これまでに無い新しい付加価値を持つ住宅を創造し、あらゆる人々に、
良い住宅に住む喜び、幸せ、満足を提供します。

私たちの行動規範(行動理念)

- 一、私たちは、お客さまの喜びのために存在します
- 一、私たちは、お客さまのかけがえの無い財産を守ります
- 一、私たちは、お客さまの想い(心)を大切にします

作業員心得

- 新規入場者は教育終了後、(新規入場時教育修了者シール)を作業所から受取り、保護帽に貼り付けて作業すること。
※シールの貼られていない方は、教育を受けていないもとみなし、現場に入場できません。
- 作業時間は原則として 8:00 ~ 18:00 です。
時間外に作業する必要がある時は、現場担当者に相談してください。
- 朝礼・体操・現地KY活動には、必ず全員が参加して下さい。尚、体調が悪い時は申し出て下さい。
- 当日の稼働人員、各作業員全員の氏名および作業内容をKY活動報告書に記入してください。
原則として作業員の単独作業は、禁止とします。
- 作業着は長袖とし、保護帽のあごヒモはきちんと締め、安全帯と適正な保護具(マスク・メガネ・耳栓・手袋等)を必ず使用して下さい。
- 高所作業は、安全帯を必ず使用して下さい。
- 使用する機械・設備は、毎日の作業開始前に必ず点検して下さい。
- 手摺等の安全施設は、勝手に取り外さないで下さい。
止むを得ず取り外す場合は、現場代理人の承諾を受け、作業終了後は直ちに復旧すること。
- 作業施設は大切に扱い、不備がある場合には、直ちに連絡してください。
- 作業範囲・順序・方法等は、打合せの通り行い、自分だけの判断や思いつきで勝手な行動はしないで下さい。
- 資格の必要な作業や運転は、必ず有資格者が行って下さい。
- 次の場合は危険ですので立ち入らないで下さい。
 - イ クレーン等による吊荷の下
 - ロ 旋回する機械等の作業半径内
 - ハ ワイヤロープの屈曲部内側
 - ニ 高所作業で墜落のおそれのある場所
 - ホ 上下作業で飛来・落下のおそれのある場所
 - ヘ 地山の崩壊、土石の落下のおそれのある場所
 - ト 事故現場
- 危険があるときは、直ちに作業を中止し、退避して下さい。退避の合図があったら直ちに従って下さい。
- 作業場の整理・整頓・清掃に努め、毎日の作業終業時には、必ず清掃・片付けをして下さい。
- 毎日 から安全工程打合わせをしますので、各職責任者は出席して下さい。
- その他、細部に関しましては、現場職員の指示を守って下さい。

産業廃棄物の取り扱いについて

- 原則として、支給品以外の廃棄物は、コンテナに入れてはいけません。材工請負の場合は、全て持ち帰りします。
やむを得ず捨てる場合には、相談の上、貴社にて処分費負担とします。
- 弁当ガラ・空き缶は産業廃棄物ではありません。産廃法により保健所より指導が入ります。
 - ・弁当ガラについては、弁当屋の袋に捨ててください。袋がない場合には、各自持ち帰り処分とします。
 - ・空き缶・ペットボトルは、分別し、クズカゴへ捨ててください。

【 特記事項 】

年少者・高年齢者・高血圧者就労報告書 (1)

安全衛生責任者

大宜見 徹 殿

一 次 会 社 名 _____
 () 次 会 社 名 _____
 所 在 地 _____
 代 表 者 氏 名 _____ (印)
 安 責 者 (職 長) _____

(1) 年少者就労報告書

貴作業所の工事を施工するにあたり、下記の者は年少者(満18歳未満)ですが、当社の責任において就労させますので報告します。また、危険有害業務には就労させません。

記

氏 名	生年月日(満年齢)	現 住 所	電 話
	昭平 . . ()		
	昭平 . . ()		
	昭平 . . ()		

(2) 高年齢者就労報告書

貴作業所の工事を施工するにあたり、下記の者は高年齢者(満60才以上)ですが、当社の責任において就労させますので報告いたします。

原則的には危険有害業務の就労はさげ、やむを得ず就労させる場合は職長の直接指揮により、安全措置等を講じて就労させます。

記

氏 名	生年月日(満年齢)	現 住 所	電 話
	昭平 . . ()		
	昭平 . . ()		
	昭平 . . ()		
	昭平 . . ()		
	昭平 . . ()		

年少者・高年齢者・高血圧者就労報告書(2)

(15歳以上18歳未満・60歳以上・最低血圧95以上、最高血圧160以上)

安全衛生責任者

大宜見 徹 殿

一次会社名: ()次会社名
所在地
代表者氏名 (印)
安責者(職長)

※記載された個人情報、安全衛生管理及び施工等の目的のみに使用し、他の目的には使用しませんが、本人の同意を得た上で、提出して下さい。(年 月 日 作成)

氏名	生年月日			男・女	
住所	年 齢			歳	
職種	作業内容				
血圧測定値	最高血圧:	mmHg	最低血圧:	mmHg	定期検診日:
高血圧者のフォロー	現在通院中		服薬の有無	有	無

作業員、安全衛生責任者(職長)に下記の就業制限業務内容を周知しましたので報告します。

年少者の就業制限業務の内容

1. 高さが5メートル以上で墜落のおそれのある場所での作業禁止
2. 足場の組立、解体作業(地上、床上での補助作業を除く)禁止
3. さく岩機等(電動チップパー、ブレーカー等)身体に著しい振動を与える機械・器具を用いる作業禁止
4. じんあい、粉末を著しく飛散する場所での作業禁止
5. 30kg以上の重量物の取り扱い(断続作業)作業禁止
6. その他の禁止作業(作業所記入)

※年少者の場合は、年齢を証明する書類及び親(保護者)の就労承認書を添付すること。

注) 最低年齢 満15歳未満の児童を使ってはならない。

就業制限 満18歳未満の年少者については時間外労働、休日労働、深夜業(午後10時～午前5時)及び危険有害業務、坑内労働をさせてはならない。但し、深夜業については、交代制によってしようする満16歳以上の男子についてはこの限りではない。

高年齢者・高血圧者の就業制限業務の内容

1. 単独作業禁止
2. 2メートル以上の足場、脚立、ローリング、高所作業車を使用しての作業禁止
3. 30kg以上の重量物の取り扱い(断続作業)20kg以上の重量物の取り扱い(継続作業)作業禁止
4. 衝撃吸収性の高い安全靴(エアークッション機能等)の着用義務
5. その他の禁止作業(作業所記入)

- ・事業主は雇い入れ時に免許証、住民票等で年齢の確認をおこなうこと。
- ・事業主は安全衛生責任者(職長)、作業員本人に就業制限業務内容の写しを渡し、周知すること。
- ・安全衛生責任者(職長)は就業制限業務内容を考慮し、作業員の適性配置をおこなうこと。

事業主・一人親方等就労届

年 月 日

事業所の名称 作業所

所 長 名 殿

住 所

会 社 名

代表者名 (印)

電 話

貴事業所における当社受注工事の施工にあたり下記の事業主・一人親方等を使用することを報告します。
なお、工事の施工・労務安全管理については充分監督指導を行い万全を期しますとともに、万一労災事故等が発生した場合は責任をもって解決し、貴社に一切の迷惑をかけません。

会 社 名	住 所	労災特別加入労働保険番号	労災上補償加入有無
事 業 主 ・ 親 方 名	使 用 予 定 期 間	委 託 事 務 組 合 名	補 償 金 額
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無
			有 ・ 無

- (注) 1. 当事業所より一次下請で工事を受注されている事業主・一人親方等も記入をお願いします。
2. 労災特別加入申請書(写)及び労災上積補償加入証書(写)を添付の事。

株式会社アイムホーム

代表取締役社長 渡久川 剛 殿

住 所 _____

会 社 名 _____

代表者名 _____ (印)

電 話 _____

不法就労外国人等を雇用しない誓約書

貴作業所の工事施工にあたり、弊社及び関係請負人は出入国管理および難民認定法に違反して不法に就労する外国人を雇用していないことを誓約いたします。

◎外国人労働者の就労に関する法規制とチェック方法

(出入国管理及び難民認定法＝入管法)

法の主旨 (建設業の基本姿勢)	外国人の建設労働者は、「単純労働者」として、建設現場での就労は認められない。(不法就労者を雇用し、使用しない)
--------------------	---

就労可能者	在留資格	就労条件	チェック方法
	・留学 ・就学	アルバイトとして就学可能であるが、就労条件として、1週20時間以内、1日4時間以内であること。	「旅券」及び「資格外活動許可証」の在留期間
	・研修	就労(収入を伴う活動、または、報酬を受ける活動)としてではなく、あくまで研修の一部分で技能・技術の修得及実践の場としてとらえる。	研修生を受け入れる会社が法務省等関係省庁に申請した、受付番号の入った関係書類の写し、研修生の名簿、指導員名、通訳者、研修内容(現場での技能、技術の習得内容、研修期間)
	・永住者 ・日本人の配偶者等 ・永住者の配偶者等 ・平和条約関連国籍 離脱者の子 ・定住者		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には「外国人登録証明書」(カード型と冊子型)で確認。 ・「就労資格証明証」は、本人の申請により所持することになっているので持っていない人もいる。 ・定住者は、上記の他に「旅券」または「難民認定証明証」の場合もある。

罰則	事業者(雇用者)	元請(不法就労助長罪)
3年以下の懲役 または200万円以下の罰金	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人に不法就労活動をさせた者。 ② 外国人に不法就労活動をさせるため、これを自己の支配下に置いた者。 ③ 業として、外国人に不法就労活動をさせる行為または、①、②の行為に関し斡旋した者。 	元請として当該外国人を雇用していない場合であっても、下請業者が雇用して不法就労させることを強く関与した場合(日常のチェックを元請として実施していなかったような場合をいう)助長罪を適用される。

不法就労外国人を雇用しない誓約書の注意事項

- (1) 提出会社は、当社と直接契約を締結した会社(一次下請)とする。
- (2) 提出先、日付を記入し、会社名、所在地、代表者名はゴム印を押す。

作業予定報告書 指 示 書

会 社 名 _____

現場代理人
(現場責任者) _____ (印)

現場名：

作 業 内 容	開始 時刻 終了	作 業 場 所	人 員	配置資格者 (下記記号使用)	作業上の留意点 (危険防止措置等)	元 請 指 導 欄
	時 分 ～ 時 分		人			
	時 分 ～ 時 分		人			
	時 分 ～ 時 分		人			
	時 分 ～ 時 分		人			
	時 分 ～ 時 分		人			
	時 分 ～ 時 分		人			

(注) この記載例は、作業予定報告書であり、工程打合時に決定した作業
予定を記入する。元請業者は、元請指導欄に必要事項を記入し、

(技)… 技能講習修了者 (特)… 特別教育修了者 (免)… 免許取得者
(揮)… 作業指揮者 (監)… 監視員 (合)… 合図者 (誘)… 誘導員

安全ミーティング・危険予知活動報告書

会 社 名 _____

現場代理人
(現場責任者) _____ (印)

作 業 内 容	作 業 の ポ イ ン ト	危 険 の ポ イ ン ト	特 記 事 項
今日 の 行 動 目 標			

店社自主安全衛生パトロール点検表

点検日 年 月 日

工事名		会社名	
職長名		点検者	

点検項目	○ ×		処置内容	改善日
・安全衛生責任者は安全作業打合わせに出席し、内容を周知徹底しているか。				・
・職長会に積極的に参加しているか。				・
・作業計画書を作成し、計画書通り実施しているか。				・
・新規入場者教育は職長が実施しているか。				・
・持込機器の点検を実施しているか。				・
・有資格者を配置しているか。				・
・高所作業では安全帯を使用しているか。				・
・開口部の養生はよいか。(手すり・囲い・蓋・防網)				・
・必要な保護具(メガネ・マスク等)を使用しているか。				・
・重機等との接触防止(立入禁止・誘導者)はよいか。				・
・火気使用場所に消火器を設置しているか。				・
・決められたルールを守っているか。(くわエタバコ・服装・保護帽・あごひも・不安全行動 等)				・
・事務所、休憩所、詰所の清掃はよいか。				・
・資料の整理整頓はできているか。				・
・作業終了後の片付け、清掃は毎日しているか。				・
・				・
・				・
・				・
その他改善指導事項				・
				・
元請への要望事項	元請確認欄			

注)この様式は、社長をはじめとする店社の幹部の安全パトロール時に使用のこと。



株式会社 アイムホーム